

2019年度事業計画書

2019年4月1日から2020年3月31日まで

NPO法人近畿アグリハイテク

近畿地域(滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、福井県)における農林水産・食品バイオテクノロジー等先端技術(以下「アグリハイテク」という)の研究および技術開発の推進、並びにこれによる農林水産・食品産業の発展に寄与するため、下記の事業を実施する。

今年度、農林水産省が公募した「『知』の集積による産学連携支援事業」(以下委託事業)に、(公社)農林水産・食品産業技術振興協会(JATAFF)他、全国5つの団体とコンソーシアムを作って応募し、委託をうけることができた。農林水産省では、本事業の目的を“商品化・事業化につながる新たな産学連携研究の仕組み(「知」の集積と活用)を始めとした産学連携による研究開発を推進するため、コーディネーターを全国に配置し、民間企業等が行う商品化・事業化に向けた研究開発や、農林水産・食品分野と様々な分野が連携した研究開発の促進を図ること”、としており、当会の事業趣旨と一致している。そこで、委託事業を活用しながら、今年度も当法人の事業を推進する。

1. 農林水産業の生産現場や産業界の技術的課題及び研究開発ニーズの収集・把握および研究機関等のもつ技術シーズの発掘・紹介

- ・企業や公設試への情報提供や相談対応、農家や現場指導者への相談対応や助言、JGAP 認証をめざす農家への協力等を通じて、農林水産業の生産現場の技術的課題や食品産業界の研究開発ニーズを収集把握する。これらの課題解決に有効と考えられる大学、国研、公設試、企業等の持つシーズを収集し提供するとともに、これらの間のマッチングにつなげる。
- ・現在、支援を行っている「近畿地域大豆研究会」の活動やセミナーの開催を通じて、参加している生産者、企業等の技術的課題を収集するとともに、訪問活動や面談活動の中で得られた技術シーズ等に基づき、技術相談時に提供する。
- ・活用可能な技術(シーズ)情報については、速やかに特許検索を行い、農林水産業・食品産業の課題解決に有効と思われるものを幅広く選択し、全文の Pdf ファイルを印刷・保存するとともに、Evernote に転送・保存し、全文検索出来るようにしている。
- ・地域の農林水産業に関する報道記事等をファイリングすることにより農業農村の動きや新しいシーズの把握に努め、技術相談の際に情報提供等に使用する。
- ・シンポジウムや講演会資料のうち公開可能なものについては、演者の承諾を得てホームページで公開しているが、今後も個人情報の保護等に留意しながら公開可能な資料については積極的に掲載していく。
- ・スマート農業技術については、農業現場の課題解決に資する形で現場実装を図っていくことが重要と考えられるので、解決すべき課題の把握に努めながら活用されやすい技術の紹介を積極的に行う。

2. 産学連携等のためのマッチング

- ・これまでに訪問、面談等で接触した企業、大学等の情報をファイリングしてある。引き続き、収集・整理すると共に、技術開発の相談を受けた際に、関係ありそうな企業等の紹介を行い、技術開発に関心を持つ関係者間の連携支援に役立てる。

- ・公設試・独法の産学連携部署、農政局はじめ国・府県の行政組織等とのこれまでの連携を基本にして、大学の産学連携支援組織や府県の産学連携支援組織とのネットワークを活用し、異分野との繋がりを強化する。
- ・相談案件に対応する中で可能なテーマについては研究会を組織するように提案を行い、研究者間や企業等との連携を支援する。
- ・技術交流会に出展した際に、産学連携支援により開発された成果の商品化や事業化に向けたアンケート調査や広報を行うとともに、異分野・異業種企業との出会いのチャンスの増加を図る。
- ・2012年に福井県立大学と締結した「産学連携推進の協力に関する協定」に基づく連携を引き続き維持する。

3. 研究開発資金制度の紹介等

- ・メールニュース等の発信により競争的資金に関する情報を随時提供するとともに、近畿農政局との共催により競争的資金制度説明会を開催し、農林水産技術会議や他省庁、JST、民間団体などの競争的資金についての情報を提供する。
- ・JATAFF から提供される競争的資金の公募情報を基にタイミングを失することなくメールニュース等で情報提供する。近畿農政局との連携を密にしながら、産学連携に関する各種支援制度や支援機関の動向を絶えずフォローし、農商工連携、6次産業化等の各種支援制度の紹介もメールニュースで行う。共同研究による競争的資金取得支援等の成功事例についてホームページで紹介しており、この活動を継続する。
- ・研究計画書や提案書の作成に際しては、それぞれの公募要領に即した提案となるよう内容や表現についてアドバイスし、ブラッシュアップ等の支援を行う。
- ・府県公設試でも競争的資金的な課題選抜を実施する事例があり、これらについても助言することで提案書作成能力の向上を支援する。

4. 商品化・事業化の支援

- ・専門型コーディネーターとして2名の弁理士と元東京高等裁判所(知的財産高等裁判所)専門委員に委嘱しており、協力を得ながら必要に応じて規制・規格等の調査・情報提供をすすめる。
- ・競争的資金制度への応募支援によって採択された提案課題については、コーディネーターが研究支援者や橋渡し人材、研究協力者等として位置づけられており、研究総括者と相談のうえ研究推進会議に出席するなどして、実用化等研究の所期の目的が達成されるよう引き続き支援を行う。
- ・「事業化可能性調査」や府県の6次産業化、農商工連携支援制度等を活用し、研究成果の社会実装や事業化に導くためのビジネスモデルの確立を支援する。

5. セミナー・講演会等の開催

会員等が研究開発シーズや事業化・商品化ニーズの収集・提供等を行うセミナーや農業現場の課題や新たな動きを把握するための講演会を開催する。

近畿農政局等と連携して競争的資金制度説明会を開催する際に個別相談会を設け、研究開発ニーズを把握する。近畿産大豆生産・需要拡大協議会、西日本農業研究センター等の他団体からの、セミナー・シンポジウムの共催・後援依頼については、積極的に対応する。

6. 技術交流展示会の開催等

- ・東京で開催されるアグリビジネス創出フェアに、コンソーシアムとして出展できるように努力する等、これまで支援を行ってきた事業化・商品化を進める段階にある成果について、積極的な広報や商品化のための試食アンケート等に努める。
- ・東海生研と共催しているアグリビジネス創出フェア in 東海については、本年度も共催して近畿地域からの出展数の増加を図り、地域を越えた産学連携や異分野交流を支援する。